

第2章 中山間地域の現状と課題

1 これまでの中山間地域対策

本県では、2006(平成18)年に制定された条例に基づき、「山口県中山間地域づくりビジョン」に沿って、8の重点プロジェクトの実践・進行管理等、部局横断的な取組を進め、総合的・体系的な対策に取り組んできました。

また、活力ある中山間地域づくりの推進に向け、やまぐち元気生活圏づくり等の取組を進めてきました。

(1) 主要施策の取組状況

【8の重点プロジェクトの取組成果と課題】

取組の概要	成果と課題
1 「やまぐち元気生活圏」づくり推進プロジェクト ○基礎生活圏を核とした地域産業の振興や人口定住の促進を目指す、「やまぐち元気生活圏」づくりの推進 ・研修会、専門家派遣、普及啓発 等	・元気生活圏づくりの進展 (H29:18 市町) ・住民主体の地域づくりの進展 ・地域づくり活動団体・人材の育成 【課題:自立・持続可能な地域運営に向けた取組の促進】
2 やまぐちUJIターン促進プロジェクト ○幅広い世代を対象とした移住の推進 ・移住の働きかけ、相談対応・情報提供、移住受入支援 等	・UJIターン相談件数 (6,762 件) ・移住者同士のネットワーク組織の設置 ・移住コーディネーターの配置 【課題:定住促進に向けた魅力づくりと関係人口の拡大】
3 中山間地域の暮らしサポート促進プロジェクト ○生活交通の維持、高齢者福祉体制・子育て環境の充実 ・生活サービスの確保、地域の見守り・支え合い体制の充実 等	・デマンド交通の導入支援 ・買い物弱者対策の調査・研究 ・地域包括ケアシステムの基盤強化 【課題:生活サービスの維持・活性化】
4 災害に強い地域づくり推進プロジェクト ○防災関連施設の整備の推進や救助・救急対策の充実 ・ため池や治山ダム等の整備、災害ボランティアの育成 等	・ため池の整備箇所数 (累計:1,583 箇所) ・災害派遣医療チーム、災害拠点病院の充実 ・自主防災アドバイザーの養成 【課題:災害に備えた対策の充実・強化】
5 地域医療体制充実プロジェクト ○開業医の高齢化、都市部への医師集中等によるへき地の医師不足への対応 ・へき地診療所等への医師派遣、ドクターヘリの運航 等	・へき地医療協力医療機関数 (8 施設) ・へき地医療を担う医師の確保・養成対策の進展 ・代診医の派遣、巡回診療の実施 【課題:医療提供体制の確保・充実】
6 やまぐちスロー・ツーリズム推進プロジェクト ○都市と農山漁村との交流拡大や地域の魅力をゆっくりと楽しむスロー・ツーリズムの推進 ・受入体制の整備、一元的な情報発信 等	・体験型教育旅行受入地域の拡大 (13 地域) ・新しい交流ビジネスの創出 ・農山漁村交流滞在人口の拡大 (H28:13.7 万人) 【課題:再訪問や長期滞在などに繋がる交流の促進】
7 地域農林水産業の担い手確保プロジェクト ○農林水産業の担い手の確保・育成と野生鳥獣被害防止対策の強化 ・持続可能な経営体の育成支援、新規就業研修 等	・農林漁業新規就業者数 (236 人) ・農山漁村女性企業の育成 ・有害鳥獣被害防止対策の推進 【課題:就業人口の大幅な減少と高齢化への対応】

取組の概要	成果と課題
<p>8 地域資源を活かす産業振興プロジェクト</p> <p>○地域資源を活用した産業振興の促進</p> <p>・商品開発やブランド化、販路拡大の支援 等</p>	<p>・地域資源を活用した創業・事業展開数（累計：244件）</p> <p>・事業者等の森林・休農地などを活用した取組の進展</p> <p>・やまぐちブランドの推進</p> <p>【課題：再生可能エネルギーの利活用の促進】</p>

(2) 活力ある中山間地域づくりの推進

中山間地域の集落機能を持続可能なものに活性化し、底力のある地域の形成に向け、次の取組を実施してきました。

① 「やまぐち元気生活圏」づくり

基幹的集落を中心とする複数集落で構成し、日常生活支援機能等を拠点化・ネットワーク化した、「基礎生活圏」を形成するとともに、近隣を中心都市とも連携しながら、基礎生活圏を核とした地域産業の振興や人口定住の促進を目指す、「やまぐち元気生活圏」づくりを推進



○ 拠点化
支所・公民館、学校、診療所、商店などがある集落（基幹的集落）に日常生活に必要な機能やサービスを集め、利用しやすくします。また、地域コミュニティ組織*の活動拠点を設置します。

○ ネットワーク化
基幹的集落とそれぞれの集落や近隣都市を交通機関や情報回線で結び、移動手段の確保と情報端末の利用などにより、どの集落でも生活に必要なサービスが同じように受けられるようにします。

○ 産業の振興と人口の定住
中山間地域の「資源」や「特性」などを活かした、都市と農山漁村の交流推進や、地域コミュニティ組織による生活支援サービスの実施、6次産業化の推進などにより、産業を振興し、人口定住に繋がります。

地域コミュニティ組織 一定の地域を基盤とし、共通の属性や意識を持つ人々を構成員として、地域活動を行う団体や組織のこと。

- 「やまぐち元気生活圏」の実現に向けた市町、地域の取組への支援
「やまぐち元気生活圏づくり推進会議」による取組の普及・啓発や、拠点化・ネットワーク化に向けた基盤整備支援を実施

- 地域コミュニティ組織による地域運営の取組の促進
地域運営組織等が直面している課題に対し、現地における助言や実践活動を支援するコーディネート体制を整備

② 地域住民が主体となった持続可能な地域づくり

住民が自主的・主体的に地域の将来像や具体的な目標、行動計画等を策定する「地域の夢プラン」づくりを促進し、その実現に向けた取組を支援することにより、住民が主体となった地域づくり活動を加速化

- 新しい地域コミュニティ組織づくりと「地域の夢プラン」作成の促進
コーディネーターやアドバイザーを派遣し、「地域の夢プラン」の作成を支援

- 地域づくりリーダーの育成・確保に向けた取組の強化
中山間地域づくりの即戦力となる実践的なスキルを備えた人材の育成や、地域づくり団体・NPO法人等の機能強化に向けた課題解決型の研修会の開催

- 多様な人材の力を結集した「やまぐち中山間応援隊」による地域づくり支援
企業や大学生などの外部人材が住民主体の持続的な地域づくりにつながる活動を支援

③ 中山間地域でのビジネスづくり

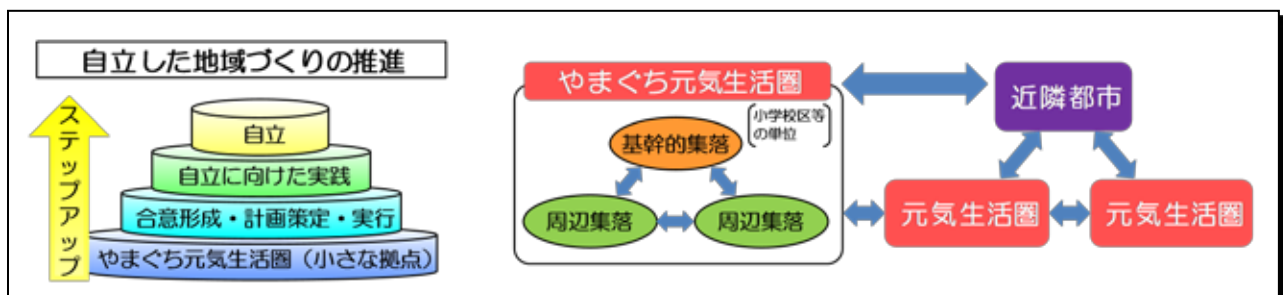
地域の担い手不足等の課題に対応するため、交流の拡大やビジネスづくりを推進

- 都市農山漁村交流の更なる拡大に向けた総合的な施策展開
地域の魅力をゆっくり楽しむ「やまぐちスロー・ツーリズム」の推進に向け、全県的な推進体制を強化

- 体験型教育旅行の受入拡大に向けた取組の強化
体験型教育旅行の受入体制強化に向けた研修会の開催や近隣都市圏に対するPRの実施

- 未利用資源を活用した新しい交流ビジネスづくりの推進
未利用資源を活用したモニターツアー企画案を募集し、採択したツアーの実施と商品化を支援

- 事業者の誘致
中山間地域の廃校、空き店舗などの遊休施設や県内全域で快適な通信環境を活用し、ICT関連企業等のサテライトオフィスの誘致を推進



(3) 数値目標の達成状況

「中山間地域づくりビジョン」に掲げた数値目標の達成状況は、次のとおりです。

施策の柱	数 値 目 標	24年度 基準値	29年度 目標値	29年度 実績値	達成状況
持続可能な 地域社会の 形成	「地域の夢プラン」作成数（累計）	51地域	90地域	84地域	93%
	中山間地域づくりリーダー研修会新規受講者数	－	80人	81人	達成
	地域おこし協力隊員数	6人	40人	60人	達成
	U J I ターン相談件数（年間）（全県）	2,235件	3,600件	6,762件	達成
	農山漁村交流滞在人口（年間）	8.3万人	10万人	13.7万人 (H28)	達成
	中山間地域支援活動の延べ参加者数 （年間）	521人	950人	972人	達成
	景観に関する計画の策定市数	9市	13市	11市	85%
	中山間地域等直接支払制度の体制整備単 価適用面積（年間）（全県）	11,175ha	10,000ha 以上を維持	10,496ha	達成
	水産業・漁村の多面的機能維持・増大取 組件数（全県）	－	134件	114件	85%
	山口型放牧面積（全県）	340ha	430ha	342ha	80%
安心・安全 で暮らしや すい生活環 境の整備	デマンド型乗合タクシー等導入数 （累計）	19箇所	33箇所	34箇所	達成
	自治医科大学の義務年限明け医師の県内 定着率（全県）	66.7%	全国平均以上 (71.0%)	64.9%	91%
	へき地医療協力医療機関数	－	5施設	8施設	達成
	高齢者人口1万人当たり居宅・地域密着 型サービス事業所数（全県）	37.4箇所 (H25)	43.2箇所	38.4箇所	89%
	重層的な見守りネットワークを整備した 市町数	1市	18市町	18市町	達成
	消防団員に占める女性割合（全県）	2.8% (H22)	向上させる	4.0%	達成
	ため池の整備箇所数（累計）（全県）	1,485箇所	1,650箇所	1,583箇所	96%
	治山ダム等の整備地区数（累計）（全県）	1,300地区	1,450地区	1,451地区	達成
	地域子育て支援拠点設置数（全県）	140箇所	150箇所	155箇所	達成
	「我がまちスポーツ」の取組への参加者 数（年間）（全県）	6.5万人	8.25万人	9.28万人	達成
暮らしを支 える多様な 産業の振興	農山漁村交流滞在人口（年間）【再掲】	8.3万人	10万人	13.7万人 (H28)	達成
	体験型教育旅行受入地域数	7地域	12地域	13地域	達成

施策の柱	数 値 目 標	24年度 基準値	29年度 目標値	29年度 実績値	達成状況
暮らしを支える多様な産業の振興	農林漁家民宿数	15軒	35軒	29軒	83%
	農林水産分野の「やまぐちブランド」数(全県)	-	100商品以上	101商品	達成
	集落営農法人数(全県)	183法人	320法人	263法人	82%
	農林漁業新規就業者数(年間)(全県)	195人	235人	236人	達成
	森林バイオマス利用量(年間)(全県)	25千t	55千t	56千t	達成
	鳥獣による農林業被害額(全県)	5.9億円	3.0億円以下	4.7億円	41%
	地域資源を活用した創業・事業展開件数(累計)	181件	240件	244件	達成
	女性起業のグループ数(全県)	223グループ	240グループ	192グループ	80%
	農商工等連携事業計画認定件数(累計)(全県)	6件	10件	7件	70%
	6次産業化・農商工連携による新商品開発件数(累計)(全県)	-	50件以上	52件	達成

全国より早いペースで人口減少・高齢化が進行する中、「山口県中山間地域づくりビジョン」を策定し、総合的・体系的な施策の推進に取り組んできました。

この結果、ビジョンに掲げた数値目標の多くが達成又はほぼ達成するなど、一定の成果を得ることができました。

しかしながら、大きな課題である人口減少・高齢化は依然として歯止めがかかっておらず、地域の担い手不足など、中山間地域が抱える課題の克服への道程は依然として厳しい状況にあります。

こうした中で、引き続き、直面する困難に立ち向かい、活力ある中山間地域を創っていくため、これまでの成果や現状を踏まえ、施策の見直しや重点化を図り、これからの中山間地域づくりの施策を総合的、戦略的に進めていきます。

2 中山間地域の現状

(1) 人口の動向

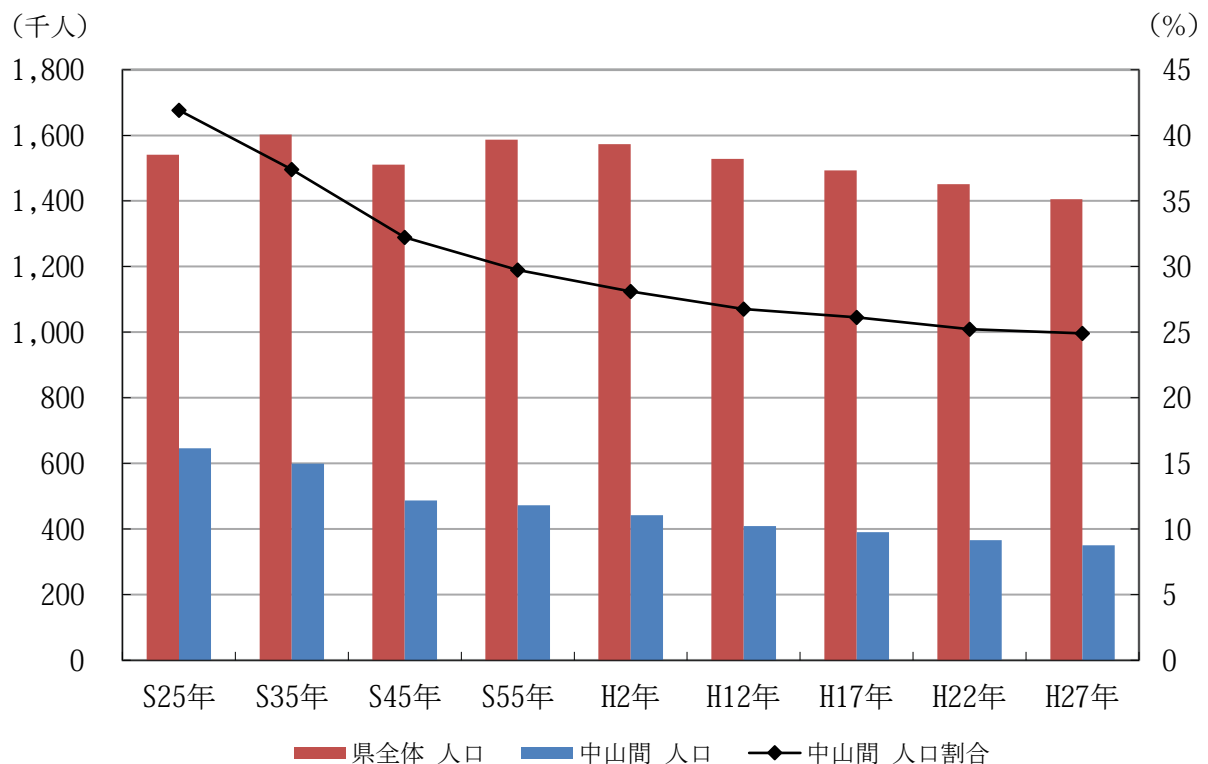
① 人口の減少

1950(昭和25)年と2015(平成27)年の状況を比較すると、県全体の人口は8.8%の減少率であるのに対し、中山間地域では減少幅が大きく、45.8%の減少となっています。

また、県全体に占める中山間地域の人口の割合は、1950(昭和25)年では41.9%を占めていましたが、2015(平成27)年では24.9%に減少しています。(図2-1,表2-1)

なお、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が2018(平成30)年3月に公表した将来推計人口によれば、2045年の県全体の人口は26.3%(約37万人)減少すると予測されています。(図2-2)

[図2-1 県人口と中山間地域人口の推移]



[表2-1 県人口と中山間地域人口の推移]

区分		昭和25年	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
中山間	実数(千人)	646	599	487	472	442	409	390	366	350
	対S25年(%)	-	△7.3	△24.6	△26.9	△31.6	△36.7	△39.6	△43.3	△45.8
県全体	実数(千人)	1,541	1,602	1,511	1,587	1,573	1,528	1,493	1,451	1,405
	対S25年(%)	-	4.0	△1.9	3.0	2.1	△0.8	△3.1	△5.8	△8.8

資料) 国勢調査

[図2-2 山口県の将来推計人口]



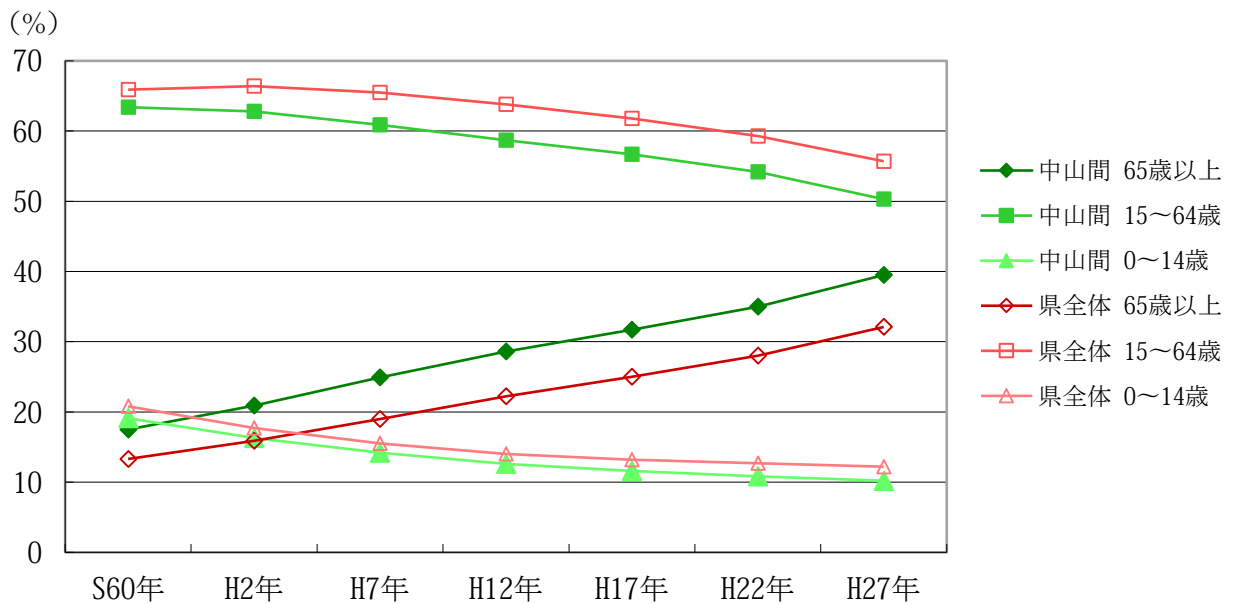
資料) 国立社会保障・人口問題研究所推計 (平成30年3月) ※2015年の総人口を100とする

② 高齢化の進行

県全体に比べ、中山間地域では50歳以上の構成割合が高くなっており、特に65歳以上では、その割合が県全体を大きく上回っています。

年齢別人口構成比の推移をみると、65歳以上の高齢者の割合が増加し続けており、特に中山間地域では1985(昭和60)年の17.5%に比べ、2015(平成27)年には39.5%と、22ポイント増加しています。(図2-3,表2-2)

[図2-3 年齢別人口構成比の推移]



[表2-2 年齢別人口構成比の推移]

(単位：%)

区分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
中山間	65歳以上	17.5	20.9	24.9	28.6	31.7	35.0	39.5
	15~64歳	63.4	62.8	60.9	58.7	56.7	54.2	50.3
	0~14歳	19.1	16.3	14.2	12.6	11.6	10.8	10.2
県全体	65歳以上	13.3	15.9	19.0	22.2	25.0	28.0	32.1
	15~64歳	65.9	66.4	65.5	63.8	61.8	59.3	55.7
	0~14歳	20.8	17.7	15.5	14.0	13.2	12.7	12.2

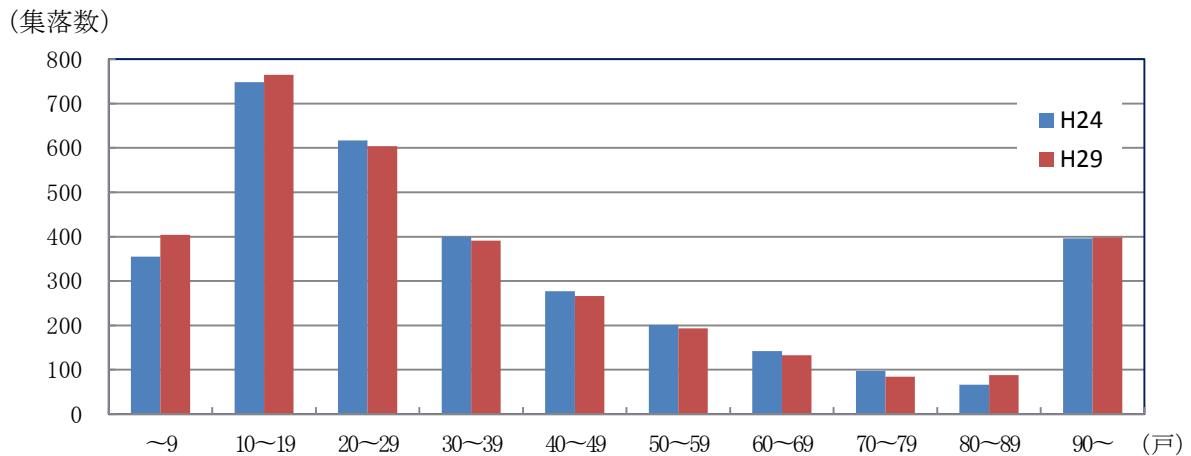
資料) 国勢調査

(2) 集落の状況

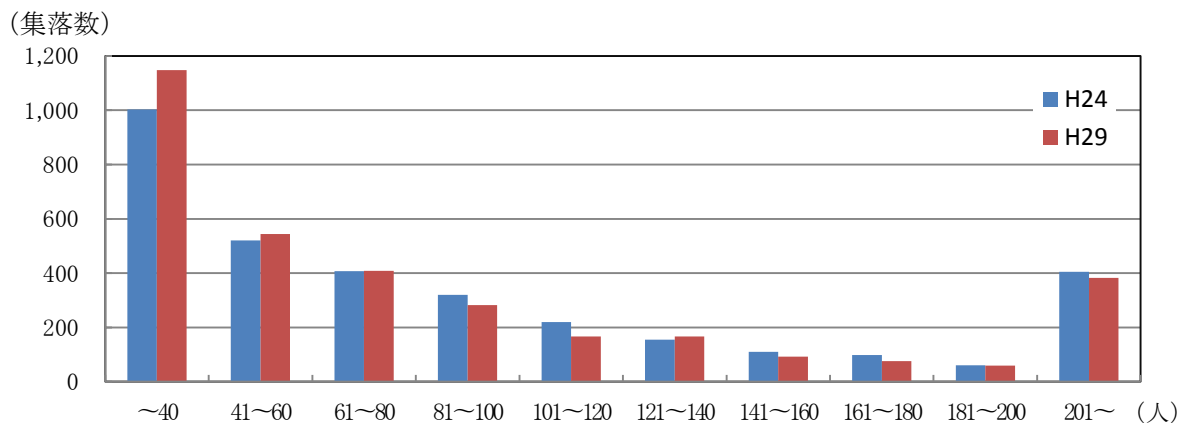
中山間地域における集落は、地域社会の基礎単位として、生産活動や生活を維持する上で、共同体としての機能を発揮してきましたが、人口減少・高齢化の進行等に伴い、集落の小規模・高齢化が進んでいます。

集落の統合や中山間地域の範囲の見直しなどがあり、単純比較はできませんが、2012(平成24)年3月末時点の集落数は3,299集落、2017(平成29)年3月末時点の集落数は3,326集落となっています。(図2-4,図2-5,図2-6)

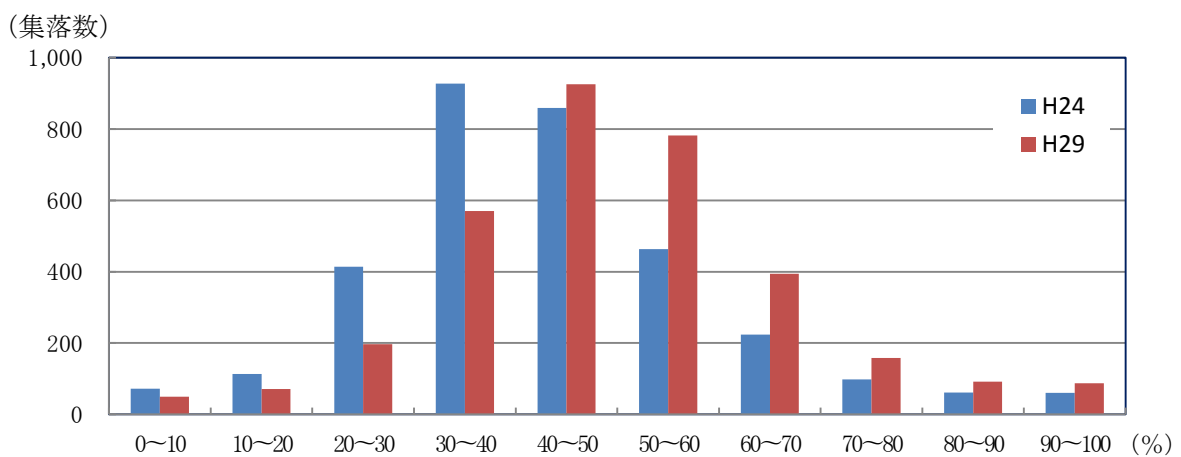
[図2-4 世帯数別の集落の状況]



[図2-5 人口規模別の集落の状況]



[図2-6 高齢化率別の集落の状況]



資料) 県総合企画部調べ(市町からの報告を基に作成)

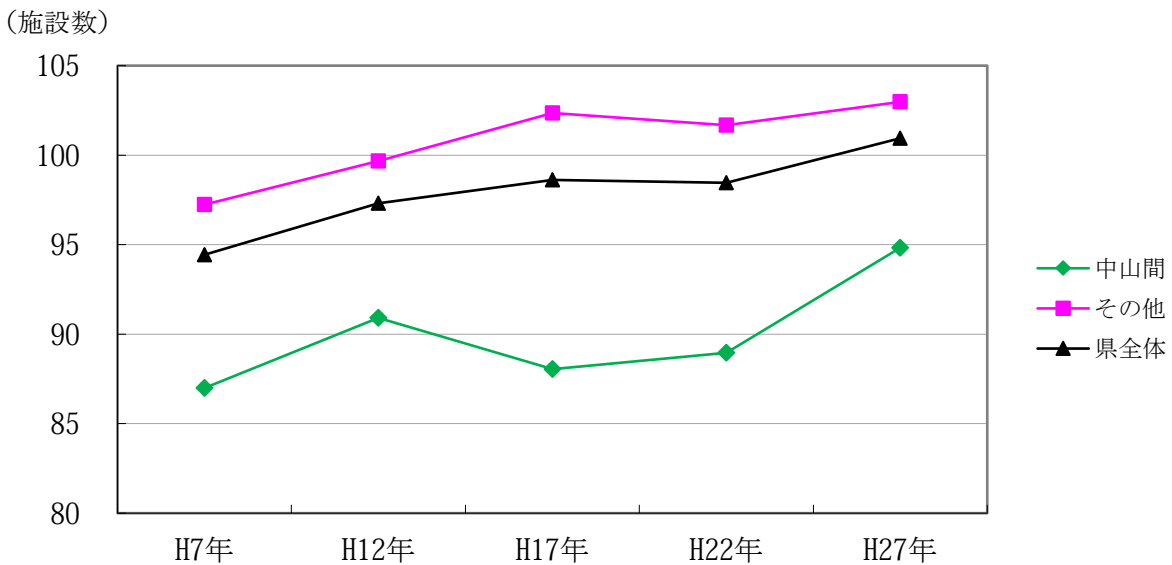
(3) 生活環境の状況

中山間地域では、医療施設、道路、上・下水道、公立学校等の居住環境の整備水準がその他地域に比べ低位にあることが多く、これまでも定住条件の整備を中心に各種生活環境の整備を進めてきましたが、依然として、一定の差が生じており、生活面での課題につながっています。

① 医療基盤

中山間地域では、その他地域に比べ、人口当たりの病院・診療所数が1割程度少ない状況にあり（図2-7、表2-3）、また、無医地区*も存在するなど、医療基盤の充実が望まれています。

[図2-7 人口10万人当たりの病院・診療所数の推移]



[表2-3 人口10万人当たりの病院・診療所数の推移]

(単位：施設数)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
中山間地域	87.0	90.9	88.0	89.0	94.8
その他地域	97.2	99.7	102.4	101.7	103.0
県全体	94.4	97.3	98.6	98.5	100.9

資料) 県総合企画部・健康福祉部調べ

② 生活交通

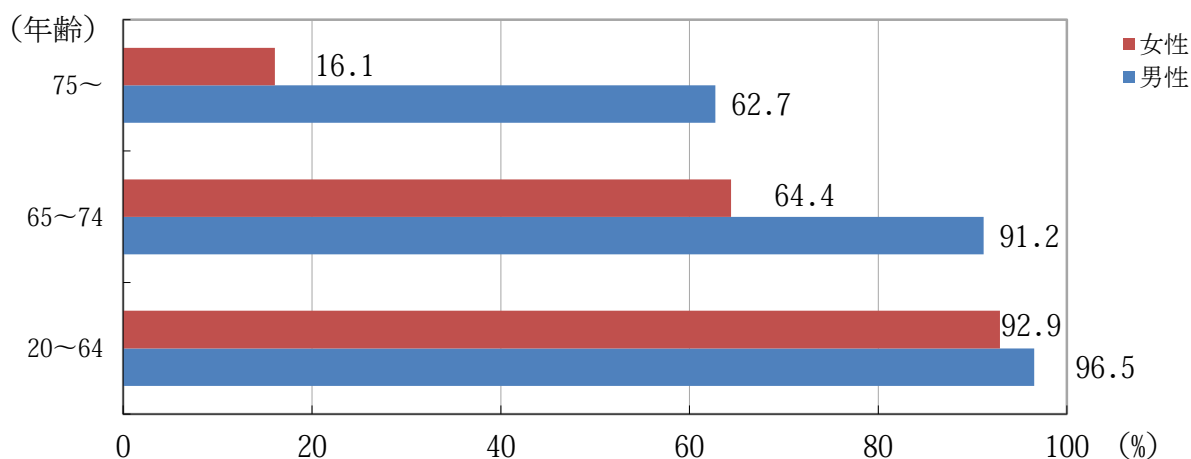
中山間地域における通学、通院、買い物などの日常生活に不可欠な生活交通として、路線バスが大きな役割を果たしていますが、自家用車の普及や過疎化の進行等に伴い、利用者の減少が続いており、地元自治体等の補助金なしでは運行が困難な路線が多数あります。

無医地区 医療機関のない地区で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に人口50人以上が居住している地区であって、かつ、容易に医療機関を利用できない地区のこと。

また、女性高齢者の免許保有率は低く（図2-8）、高齢者の免許返納も増加している中で、身近な生活交通の確保は重要な課題となっています。

[図2-8 年齢別運転免許保有率]

(平成28年12月現在)



資料) 県警察・総合企画部調べ

③ 生活道路、上・下水道

中山間地域の「市町道の道路改良率・舗装率」や「上・下水道普及率」は、2011(平成23)年と比べ、2015(平成27)年では上がっていますが、その他地域と比べ依然として10%程度、低い状況にあり(表2-4,表2-5)、引き続き、生活道路や上・下水道の計画的な整備が求められています。

[表2-4 市町道の道路改良率・舗装率]

(単位: %)

区分		平成23年	平成27年
道路改良率	中山間地域	54.2	55.3
	その他地域	64.1	64.2
	県全体	58.8	59.3
道路舗装率	中山間地域	89.8	90.6
	その他地域	94.5	94.7
	県全体	92.0	92.5

資料) 道路施設現況調査、一部市町調べ

[表2-5 上・下水道普及率]

(単位: %)

区分		平成23年	平成27年
上水道普及率	中山間地域	80.8	81.5
	その他地域	96.9	97.0
	県全体	93.0	93.2
下水道普及率	中山間地域	73.5	78.9
	その他地域	84.9	87.8
	県全体	82.0	85.6

資料) 汚水処理人口普及状況調べ
(集落排水施設、合併処理浄化槽等を含む。)

④ 情報通信基盤

中山間地域での情報通信基盤の整備は着実に進んでいますが、その他地域と比較すると携帯電話の不感地域や、光ファイバー網などの超高速ブロードバンドサービスの提供が不十分な地域が存在していることから、引き続き情報通信基盤の更なる充実を

進めていく必要があります。

⑤ 公立学校の状況

中山間地域では、小・中学校の統廃合が進んでおり、2000(平成12)年と比べ、2015(平成27)年では、3割近く減少しています。

また、小規模校も増加している中で、少人数下での学習環境の整備が求められています。(表2-6,表2-7)

[表2-6 市町村立小学校数の推移] (単位:校)

区分	平成12年	平成27年
中山間地域	190	140
その他地域	171	155
県全体	361	295

[表2-7 市町村立中学校数の推移] (単位:校)

区分	平成12年	平成27年
中山間地域	90	64
その他地域	94	84
県全体	184	148

資料) 教育委員会学校一覧(分校及び休校を除く。)

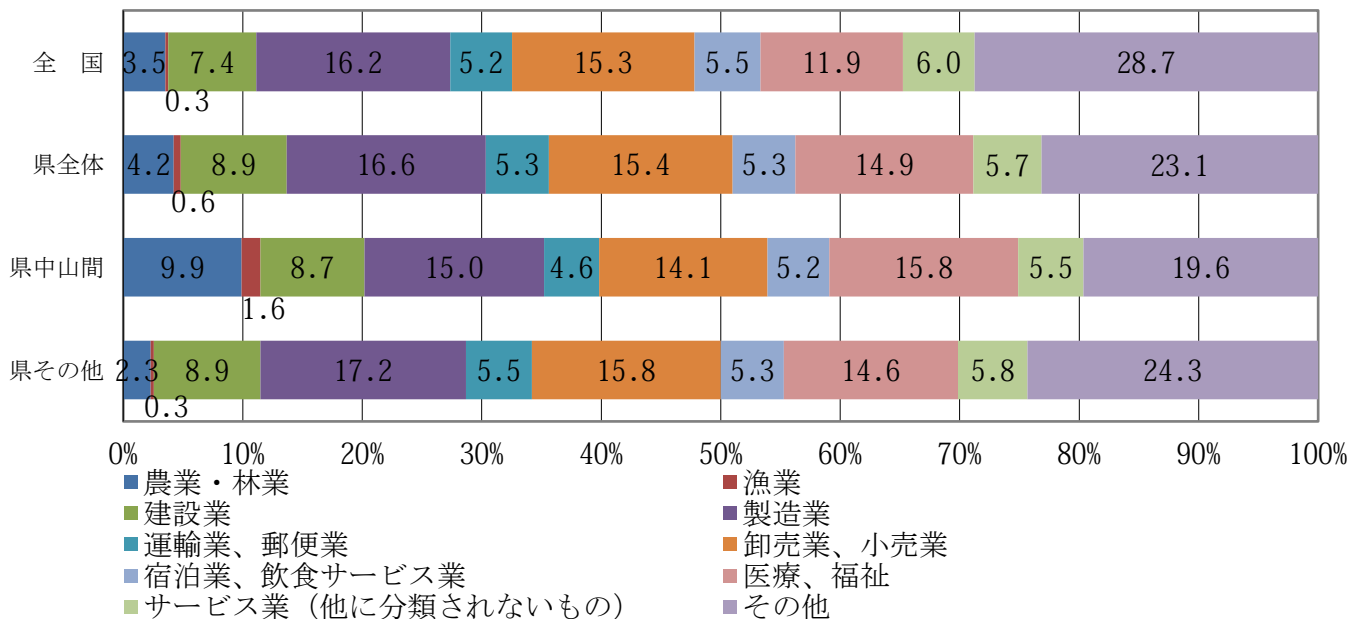
(4) 産業活動の状況

① 就業人口と経済活動の状況

本県中山間地域における産業別の就業人口は、第1次産業の割合が11.5%となっており、その他地域における割合である2.6%に比べて、高いのが特徴ですが、その割合は低下傾向にあり、中山間地域における就業形態は多様化しています。(図2-9)

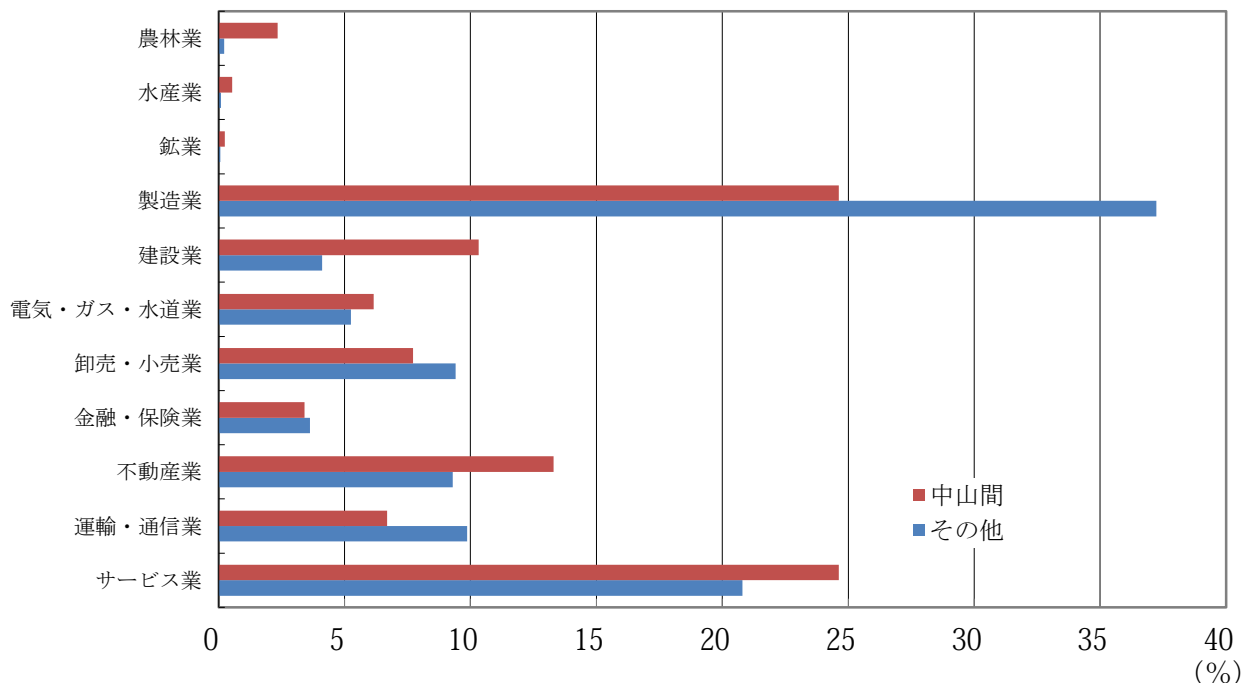
また、経済活動別に市町内総生産額を見ると、中山間地域における第1次産業の総生産額のウェイトは総じて低く、サービス業や製造業、不動産業などの占める割合が高くなっています。(図2-10)

[図2-9 就業人口の割合(平成27年)]



資料) 国勢調査(平成27年)

[図2-10 経済活動別市町内総生産（平成27年度）]



注) 「平成27年度 市町民経済計算」を基に、中山間地域づくり推進課において試算

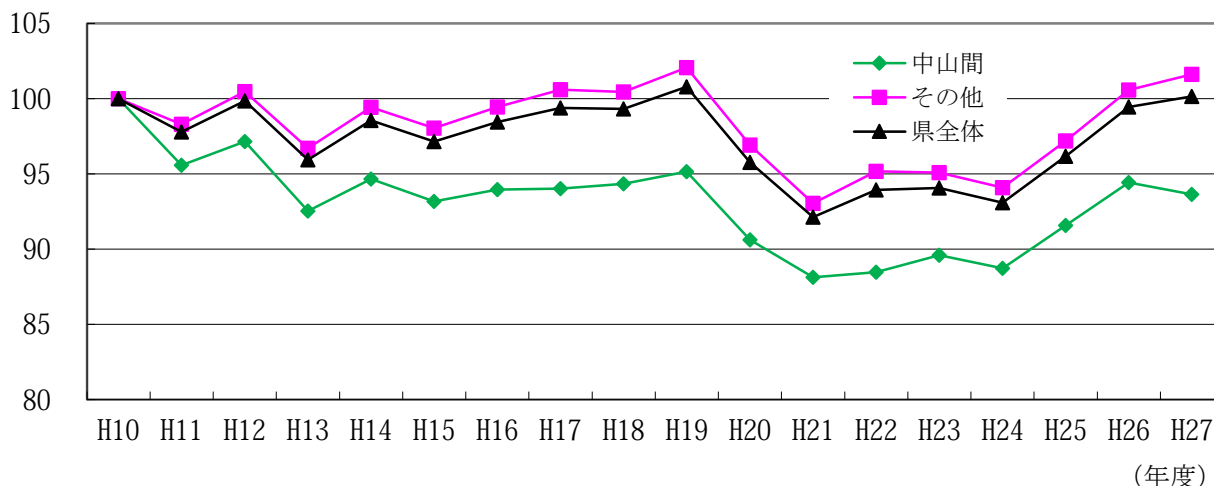
② 産業活動の停滞

中山間地域では、農林水産業における価格の低迷や公共事業の縮減による受注高の減少等を背景にして総生産額が低下しており、1998(平成10)年度を100とした場合、2015(平成27)年度では、93.6ポイントとなっています。(図2-11)

また、産業別総生産額の割合も、就業人口と同様に第1次産業の割合が減少しています。(図2-12)

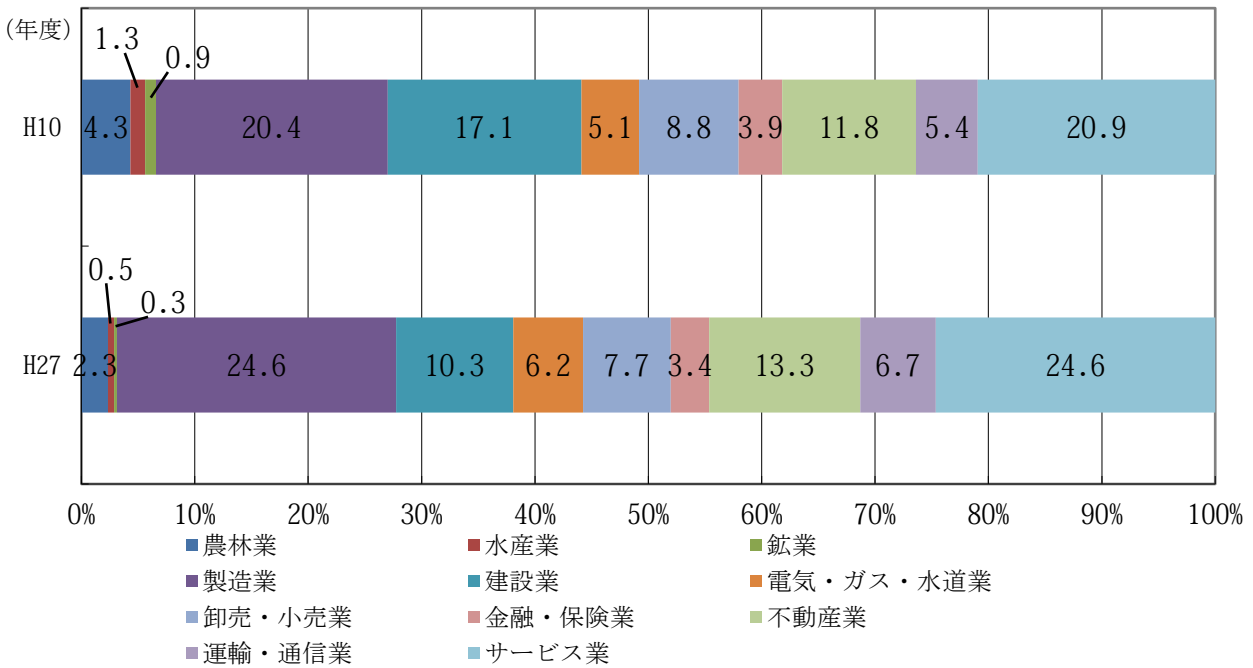
地域住民の経済基盤を強化するための新しい産業の育成や、中山間地域における基幹産業ともいえる農林水産業の振興が大きな課題となっています。

[図2-11 総生産額の推移 - 平成10年度を100とした場合-]



注) 「平成27年度 市町民経済計算」を基に、中山間地域づくり推進課において試算

[図2-12 中山間地域における産業別総生産額の割合]

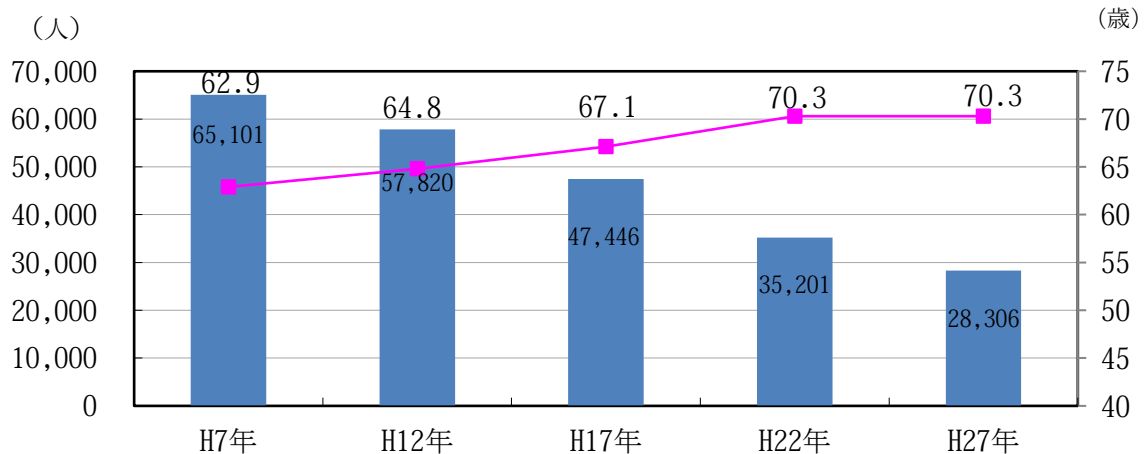


注) 「平成27年度市町民経済計算」を基に、中山間地域づくり推進課において試算

(5) 地域農業の状況

農業就業者の減少・高齢化が進行しており、2015(平成27)年の販売農家の農業就業人口は、28,306人で、平均年齢が70歳を超える状況となっています。(図2-13,表2-8)
 また、自給的農家や土地持ち非農家の耕作放棄面積が増加しており(図2-14)、集落営農等の農地の受け皿組織の育成が課題となっています。

[図2-13 農業就業人口・平均年齢の推移]

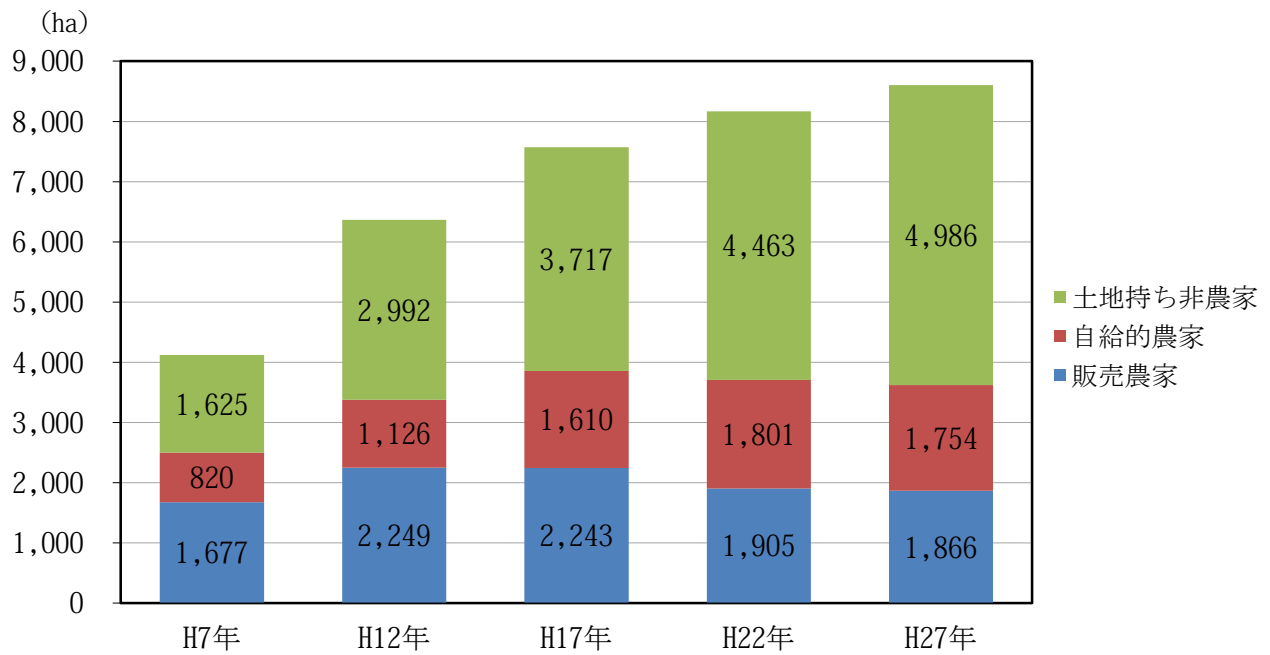


[表2-8 農業就業人口・平均年齢の推移]

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
農業就業人口(人)	65,101	57,820	47,446	35,201	28,306
平均年齢(歳)	62.9	64.8	67.1	70.3	70.3

資料) 農林業センサス、山口県の農林業(県総合企画部)

[図2-14 経営区別耕作放棄面積の推移]



資料) 農林業センサス、山口県の農林業 (県総合企画部)

3 中山間地域の「強み」と「潜在力」

本県には困難な課題を克服することができる、多くの強みと可能性があります。これまでの成果の上に立って、強みを活かし、可能性としての潜在力を引き出して大きく伸ばすことにより、中山間地域の活力を高めていきます。

(1) 全県的に元気生活圏づくりの取組が進展

中山間地域の全ての市町（18市町42地域）において「やまぐち元気生活圏」づくりの取組が始まっています。

(2) 中山間地域の資源を活かし、中山間地域と都市部との交流が拡大

中山間地域と都市部が比較的短時間で行き来できるという地理的特徴があり、都市・農山漁村交流を活発化する上で適した環境にあることから、都市部で働きながら中山間地域で活躍するという新しい生活スタイルの構築も可能です。

また、古民家等の中山間地域にある資源を活用し、中山間地域の活性化や子どもの教育への効果が期待できる体験型教育旅行*などの取組が進んでおり、都市と農山漁村との交流が拡大しています。

(3) 企業・大学等による地域課題解決に向けた支援体制の充実

企業の社会貢献活動や大学生等による地域づくりの支援が進んでいます。

(4) 情報通信ネットワークの環境整備が進展

サテライトオフィス*など新しいビジネスを呼び込む環境が整っている地域があります。

4 中山間地域づくりを進める上での主要な課題

(1) 自立・持続可能な中山間地域を支える仕組みづくり

中山間地域では、人口減少や高齢化の進行により、地域の担い手が不足し、集落の共同作業の継続が難しくなっており、集落機能を維持するための広域的な範囲での支え合いの組織づくりや、地域を支える新しい担い手の育成・確保を進めていく必要があります。

また、住民が主体となって地域の課題を地域で解決していく「住民主体の地域づくり」が重要となっています。

■ 広域的な範囲で集落を支え合う仕組みづくり

人口減少・高齢化の進行により、集落自体の存続が懸念される地域も生じるなか、こうした状況に対応するためには、集落の枠を超えた広い範囲で日常生活に必要な機能・サービスを拠点化しネットワークで結ぶことにより、集落機能や日常生活を支える生活圏を形成していくやまぐち元気生活圏の取組を促進していくとともに、地域づ

体験型教育旅行 児童・生徒が農山漁村でホームステイをしながら行う、農林漁業体験をはじめとした様々な体験活動を取り入れた修学旅行等のこと。

サテライトオフィス 企業や団体が、都市部等に構える本拠とは別に、地方等の遠隔地に設置するオフィスのこと。

くり活動が低下した周辺集落について、集落機能を維持・活性化し、元気生活圏づくりに繋げるため、地域に寄り添った支援を集中的に実施していくことが必要です。

■ 地域の担い手の育成・確保

中山間地域においては、地域活動の担い手不足が課題となっており、地域づくりの中心となるリーダーを育成・確保していくことが必要とされています。

こうした状況に対応するためには、地域人材の掘り起こしや、研修会の開催等により新しい人材を育成していくとともに、企業や大学生、地域おこし協力隊をはじめとした幅広い外部人材の活用を進めていくことが必要です。

■ 民間団体との協働による支援体制の構築

行政のみでは、専門的・継続的にタイムリーな支援に限界があることから、地域運営の課題解決にあたって、民間の活力の活用や、行政との連携が重要とされています。

そのため、現場の活力や知恵を結集する仕組みとして、大学、NPO法人等地域の多様な主体が連携した、専門的・持続的な支援を行う体制の構築を推進していくことが必要です。

■ 住民主体の地域づくりの推進

地域課題の解決に向けて、地域住民が主体となった活動を効果的に進めていくためには、地域運営組織*や社会福祉協議会、農商工団体など、多様な主体との連携を図ることが重要です。

また、住民主体の地域づくり活動や組織運営を進めていくためには、自立運営に向けた継続的な運営資金確保のための収益事業に取り組む事業組織の設立・運営を総合的に支援していくことが必要です。

(2) 移住・定住・交流の促進による新しい人の流れの創出

人口減少を抑制し、地域の活力を維持・活性化していくためには、YY!ターン(UJIターン)による定住の促進や、雇用の受け皿として期待される第1次産業への新規就業対策などを推進するとともに、地域外の住民等との交流や連携により、地方への新しい人の流れを創出していくことが重要となっています。

■ YY!ターン(UJIターン)による移住・定住の促進

東京圏への一極集中を是正し、地方における地域の担い手を確保・育成していくためには、YY!ターン(UJIターン)による移住・定住を促進するとともに、人々のライフスタイルの多様化を踏まえ、地域や地域の人と多様に関わる「関係人口」に着目した取組を進めていくことが必要です。

■ 都市農山漁村の多様な交流の促進

より深い地域との関わりに繋がる交流の促進など、人の流れの創出による地域活性化を図っていくためには、新しい地域担い手組織の育成や、多様化する都市住民の趣向や環境変化に対応した多様な滞在施設の整備を促進していくことが必要です。

地域運営組織 小学校区や公民館区等の広域的な範囲で、暮らしを支える仕組みづくりに取り組む住民組織のこと。

■ 新規就業対策の促進

地域農林水産業における担い手の高齢化や後継者不足等の厳しい状況に対応していくためには、募集から技術研修、就業、定着までの一貫した支援策の活用、特に、定着に向けての関係機関・団体と一体となった取組の推進が必要です。

(3) 安心・安全に住み続けられる地域社会の構築

集落の小規模・高齢化に伴い、地域における相互支援機能の低下が懸念されており、中山間地域で安心・安全に暮らし続けるための環境を確保していくことが重要となっています。

また、高齢化が急速に進行する中で、高齢者等が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域の体制づくりを進めていく必要があります。

■ 地域での助け合いの仕組みづくり

住み慣れた地域で、お互いが支え合いながら、安心して安全に暮らせる生活環境を築いていくためには、地域住民と密接な関わりを持つ生活関連事業者等と連携を図りながら、地域における見守り・支え合いの体制づくりを進めることが重要です。

また、高齢者や障害者等が地域の中で自立した生活ができるよう、地域での助け合い機能を発揮できるような仕組みづくりが必要です。

■ 防災面での支援体制の整備

中山間地域では、集落戸数の減少や高齢者のみの世帯の増加が進んでおり、地域における防災面での対策を強化することが重要であり、自主防災組織*活動の活性化を図るとともに、災害などの緊急時において、迅速、的確に要配慮者等を支援できるよう、地域の体制を整備することが必要です。

■ 身近な生活交通システムの構築

中山間地域において、高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学などの日常生活を維持していくためには、交通不便地域を解消し、地域の生活を守る身近な交通手段を確保することが重要です。

各地域においては、日常生活に欠かせない路線バス等の維持に努めるとともに、デマンド型乗合タクシー*の導入や福祉バス等と連携した交通システムなど、地域住民の生活を支える新しい交通システムの構築を、更に進めていく必要があります。

(4) 中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興

中山間地域では、基幹産業である農林水産業をはじめ、地域の産業活動が停滞している状況にあり、産業活動の活発化や新しい雇用の創出は、切実な問題となっています。

■ 農林水産業の振興

中山間地域の基幹産業である農林水産業の振興を図るため、持続可能な農業生産の

自主防災組織 「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織のこと。

デマンド型乗合タクシー 利用者のニーズに応じて、電話予約や区域運行など、柔軟な運行を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスのこと。

仕組みづくりや農業への幅広い新規参入の促進、地域の特性を活かした農林水産物づくりなどを進める必要があります。

また、野生鳥獣による農林業等への被害を防止するため、捕獲の担い手を確保・育成するとともに、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策に取り組む必要があります。

■ 地域資源を活用した新しい産業の展開

中山間地域には、多様な地域資源が存在することから、これらの資源を効果的に活用して、関係機関や団体が連携し、「売れるものづくり」の観点から、農商工連携や6次産業化の展開、活発な創業活動を促進する必要があります。

■ 経営的視点を重視した観光交流の促進

人口減少社会を迎える中で、地域の活性化を図るためには、観光交流人口の拡大を図ることが重要であり、本県中山間地域の都市近接という地域特性や豊かな地域資源を活かしながら、都市と農山漁村との観光交流を促進し、より経営的な視点を重視した観光・交流産業として育成することが必要です。